

8月下旬

第1回

- DV防止法見直し検討の経緯、DV防止法について内閣府から説明
 - DV防止法見直しに係る論点について整理
 - ・DV防止法における通報の対象となる配偶者からの暴力の形態の検討
 - ・保護命令の申立てをすることができる被害者の範囲の拡大の検討
 - ・保護命令の新たな種類の命令に関する検討
 - ・保護命令の期間や違反の罰則の見直しの検討
- など

9月上旬～

第2回～（数回を想定）

- 整理した論点を踏まえ、その関係者からのヒアリングを実施

10月中

報告書素案とりまとめ

女性に対する暴力に関する専門調査会

★WGでの議論の中間報告
（素案及びこれまでのWGでの意見について）

専門調査会の意見を踏まえ

11月中

報告書素案とりまとめ

★WG報告書について説明

専門調査会決定

※ 上記のスケジュールは変更の可能性あり。